

会社法改正と証券市場
ーアベノミクスがもたらしたものは何かー

上村達男(早稲田大学)

- ・ 安倍内閣と掟破りの連発一牽制システム嫌い
- ・ 副総理兼財務大臣が金融担当大臣という構図
成長戦略に奉仕する金融庁、成長戦略に奉仕する文科省
- ・ 日本再興戦略の法的評価軸
 - 第一の矢 異次元緩和は財政法 5 条違反か
 - 第二の矢 異次元緩和下の膨張しうる財政政策？
 - 第三の矢 一個の視点でのみ一切を切る一種の文化大革命
労働も地域も企業制度も教育も福祉も農業…も PKI と PDCA
すべてが成長戦略に奉仕せよ
- ・ 金融庁のミッションと会社法の関係とは
公開会社法抜きのガバナンスへの関与とは
上場規程は株主保護のための存在か
- ・ コーポレートガバナンス・コードの問題点
手続き上の問題点 猫になった？経団連
内容上の問題点
- ・ スチュワードシップコードの問題点
受託者責任(fiduciary duty はどこへ？)
- ・ 会社法改正の課題とは
ソフトロー化する会社法+ソフトローとは？
経常的会社法改正母体の必要
会社区区分立法の全面再構築(待ったなしの公開会社法の実現)
- ・ 金融商品取引法の根本改正？
体系の全面見直しへ
監視・監督体制の再確立
会社法との調整
理論面と解釈面(金融商品取引法違反行為者の株主としての地位の正当性も)

参考文献

上村達男「会社法制と資本市場」商事法務 1940 号 7 頁(2011), 日本証券投資顧問業協会「注意義務研究会報告書」(2001), 上村達男「投資顧問業者の注意義務研究会報告書の意義」金融法務事情 2001/10/25/17 頁